

役員等非常勤者の費用弁償に関する規定

内 容

変更前の条文		変更後の条文		備 考																														
<p>第1条 社会福祉法人 三恵会（以下「本会」という。）の業務のために会議等に出席する役員及び役員以外の者（以下「役職員等」という。）で非常勤の者の費用弁償として別表によりこれを支給する。</p>		<p>第1条 社会福祉法人 三恵会（以下「本会」という。）の業務のために会議等に出席する役員及び役員以外の者（以下「役職員等」という。）で非常勤の者の費用弁償として別表によりこれを支給する。</p>																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>職 名</th> <th>費用弁償の額</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>理事長</td> <td>2,000円</td> <td>会議出席 1日分日当</td> </tr> <tr> <td>役員</td> <td>2,000円</td> <td>会議出席 1日分日当</td> </tr> <tr> <td>その他の者</td> <td>1,000円</td> <td>会議出席 1日分日当</td> </tr> <tr> <td>監事</td> <td>10,000円 5,000円</td> <td>会計監査（専門職） 業務監査 1日分日当</td> </tr> </tbody> </table>		職 名	費用弁償の額		備 考	理事長	2,000円	会議出席 1日分日当	役員	2,000円	会議出席 1日分日当	その他の者	1,000円	会議出席 1日分日当	監事	10,000円 5,000円	会計監査（専門職） 業務監査 1日分日当	<table border="1"> <thead> <tr> <th>職 名</th> <th>費用弁償の額</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>理事長</td> <td>2,000円</td> <td>会議出席 1日分日当</td> </tr> <tr> <td>役員 評議員</td> <td>2,000円</td> <td>会議出席 1日分日当</td> </tr> <tr> <td>その他の者</td> <td>1,000円</td> <td>会議出席 1日分日当</td> </tr> <tr> <td>監事</td> <td><u>11,137円</u> <u>5,569円</u></td> <td>会計監査（専門職） 業務監査 1日分日当</td> </tr> </tbody> </table>		職 名	費用弁償の額	備 考	理事長	2,000円	会議出席 1日分日当	役員 評議員	2,000円	会議出席 1日分日当	その他の者	1,000円	会議出席 1日分日当	監事	<u>11,137円</u> <u>5,569円</u>	会計監査（専門職） 業務監査 1日分日当
職 名	費用弁償の額	備 考																																
理事長	2,000円	会議出席 1日分日当																																
役員	2,000円	会議出席 1日分日当																																
その他の者	1,000円	会議出席 1日分日当																																
監事	10,000円 5,000円	会計監査（専門職） 業務監査 1日分日当																																
職 名	費用弁償の額	備 考																																
理事長	2,000円	会議出席 1日分日当																																
役員 評議員	2,000円	会議出席 1日分日当																																
その他の者	1,000円	会議出席 1日分日当																																
監事	<u>11,137円</u> <u>5,569円</u>	会計監査（専門職） 業務監査 1日分日当																																
				変更 変更																														